

資料提供等の招請に関する公示

次のとおり委託事業の仕様書(案)の作成が完了したので、仕様書(案)に関する資料提供及び意見を招請します。

1 件名

令和7年度輸出環境整備緊急対策事業のうち輸出先国における残留農薬基準の設定加速化委託事業(青果物に係る申請委託事業)

2 資料及び意見の提出方法

- (1)招請する資料等 ア 仕様書(案)に対する意見及び参考資料
(意見提出は別添の様式を使用すること。)
イ 仕様書(案)及び意見に基づく参考見積
(参考見積は、任意様式に仕様書(案)の「4 事業内容」に基づく、各項目の見積もり及びその他事業の実施に要する経費の見積もりについて、数量、単価、金額、消費税等が分かるように記載すること。)
- (2)意見の提出期限 令和8年2月17日(火) 17時00分
(郵送の場合は必着のこと。)
- (3)提出先 メールの場合:fruvege_expo/atmark/maff.go.jp
(注)スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しているので、送信の際は「@」に変更してください。
郵送の場合:
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省農産局園芸作物課
担当:園芸作物課
(所在)本館2階 ドアNo.本271
(電話)03-3502-5958(直通)

3 仕様書案の交付

- (1)交付期間 令和8年1月30日(金) ~ 令和8年2月16日(月)
10時00分~17時00分
- (2)交付場所 資料招請説明書(仕様書(案)を含む。)は農林水産省ホームページから入手すること。なお、上記2(3)に記載の場所でも交付する(行政機関の休日を除く午前10時から午後5時)。

4 仕様書案の説明会

- (1)開催日時 令和8年2月4日(水) 15時00分
- (2)開催場所 WEB会議で実施(Microsoft Teamsを予定)
※説明会への参加を希望する場合は、令和8年2月3日(火)15時までに、上記2(3)提出先記載のメール宛てに参加申し込みすること。

令和8年1月30日

支出負担行為担当官
農林水産省大臣官房参事官(経理)
須 田 瓦